

大津地方裁判所及び管内の支部

●申立書提出先一覧

住所等	申立先	所在地
大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、 甲賀市、湖南市、高島市	大津地方裁判所（本庁）	〒520-0044 滋賀県大津市京町3-1-2
彦根市、犬上郡豊郷町、犬上郡甲良町、犬 上郡多賀町、愛知郡愛荘町、東近江市、近 江八幡市、蒲生郡日野町、蒲生郡竜王町	大津地方裁判所彦根支部	〒522-0010 滋賀県彦根市駅東町1-13
長浜市、米原市	大津地方裁判所長浜支部	〒526-0058 滋賀県長浜市南呉服町6-22

※行政事件は、本庁のみで取り扱っており、支部では取り扱っていません。

※労働審判については、本庁に申立書を提出する必要があります。